

質問回答書

令和 6 年 12 月 24 日

令和6年12月19日に開催した

「美祢市電子入札システム導入に係る事業者説明会」における電子入札に関する質疑応答

質問番号	質問内容	回答内容
1	県の電子入札では、開札後に落札可能であるかを確認する書類が県から届き、業者で返答してから落札者決定となる流れである。これは市でも行う予定か。	これまでの紙入札と同様、落札者を即決定するのが本来の姿であると思うが、電子入札の特性もあるため、検討して後日回答します。（美祢市） システム上は開札時に「保留」とすることで、くじ抽選や落札者決定までの期間を確保することは可能です。保留後、システム外にて市から落札候補者に対して実施可否確認を行う等の対応は可能と考えます。（日立システムズ）
2	1者でも入札可能か。	電子入札に移行しても、基本的な考え方はこれまでの紙入札と同様と考えているため、1者の場合はこれまでどおり不調と考えています。（美祢市）
3	指名競争入札だと設計図書の閲覧にパスワードが必要となるのか。	一般競争入札は、これまでどおり設計図書にパスワードをかけるので、パスワード申請書にて申請後、閲覧となります。指名競争入札もこれまでどおり指名通知書にパスワードを記載します。（美祢市）
4	1月8日からポータルサイトができるというのは、監理課のHPにできるのか。	ご認識のとおり監理課のHP内に新設予定です。（美祢市）
5	県の電子入札では、入札期間や時間、開札までの日数が決まっており、開札までの3日間で仕様書が間違っていないかの確認や疑義申し立てを行っているが、市ではどうする予定か。	開札までの日数等についてはまだ確定していないが、県や他市の状況を参考にしながら決定したいと思います。また、本市の入札制度の一つで予定価格については、県とは異なる事前公表の形式をとっていることもあるため、異議申し立て制度については現在のところは考えていません。（美祢市）
6		

質問回答書

令和 6 年 11 月 12 日

質問番号	質問内容	回答内容
1	電子入札で辞退届を提出しないで、入札が無効になった場合、ペナルティが係るのでしょうか？	電子入札に移行しても従前の入札と同様です。
2	低入札価格調査になった場合、電子で行うのでしょうか？	調査の対象となった業者については、これまで通り聞き取りを行いながら資料内容の確認を行いますので、紙ベースでの提出となります。
3	工事内訳書は独自の様式で提出しても宜しいのでしょうか？（PDF提出か、EXCEL提出でも良いのでしょうか？）	これまで通り、配布図書の中にPDFデータの工事内訳書を添付いたしますので、提出もPDFでお願いします。
4	慣れるまで、紙提出も出来るのでしょうか？	出来ます。
5	監理課のホームページは毎日見ていないのですが、事業者向け説明会の日付等はメールで教えて頂いても宜しいのでしょうか？	日時等が決定し次第、ホームページにて掲載したいと考えます。
6	今後も入札執行通知書はこれまで通り紙ベースで知らせて頂けるのでしょうか？	電子入札システムから、メールにて送付いたします。
7	質問と回答はどの様に閲覧出来るのでしょうか？（各社にFAXを送られるのでしょうか？）	質問書と質問回答書のやり取りは、基本システム内で行うこととなりますが、現時点ではこれまでどおり紙ベースで行うことも考えています。